

平成30年第12回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年12月21日（金）

江東区教育委員会

平成30年第12回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年12月21日(金) 午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年12月21日(金) 午前10時58分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、眞貝裕利子(教育長職務代理者)、橋本俊雄、進藤孝、松江恒治
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、岩井庶務課長、谷川学校施設課長(整備担当課長兼務)、油井学務課長、伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、上原江東図書館長(深川図書館長兼務)

6 議事案件

- 議案第34号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
議案第35号 江東区立高原学園条例施行規則の一部を改正する規則

7 報告事項

- (1) 平成30年第4回区議会定例会(教育委員会関係)について
- (2) 平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について
- (3) 平成31年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果について
- (4) 平成30年度給食保健関係表彰について
- (5) 平成30年度校(園)長・教育管理職選考等の結果について
- (6) 平成30年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果速報について
- (7) (仮称)江東区放課後こどもプラン素案について
- (8) 平成31年度江東きッズクラブ運営委託事業者の選定結果について

8 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより平成30年第12回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。松江委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第34号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。
事務局次長。

武越事務局次長 議案第34号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。平成30年12月21日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 それでは、議案34号 江東区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。資料1の新旧対照表をごらんください。

本件につきましては、11月16日の教育委員会及び12月5日の区議会文教委員会でご協議いただいたものです。

内容としましては、平成31年3月に完成予定の越中島二丁目1番32号のマンション、プラウドシティ越中島の西敷地の通学区域を臨海小学校から越中島小学校に変更するものです。新旧対照表の下線の部分を変更することになります。変更理由といたしましては、区道を挟んだ2つの敷地に形成される同マンションについては、地域防災やコミュニティー形成の観点から同一の通学区域として扱うことが望ましいため、西敷地の通学区域を臨海小学校から越中島小学校に変更するものです。

施行日は平成30年12月21日となります。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑をお願いします。
松江委員。

松江委員 既に学校選択が始まっているわけですが、通学区域が変更になることでの現場での混乱というか、そういったものがあるのかどうか確認しておきたいと思います。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 このマンションの入居数から計算しまして、越中島小学校に関しましては余裕がございますので、今回の学校選択に関しましても特に影響はないと考えております。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

松江委員 ありがとうございます。

岩佐教育長 それでは、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第35号 江東区立高原学園条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第35号 江東区立高原学園条例施行規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。平成30年12月21日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 それでは、議案第35号 江東区立高原学園条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。資料2をお願いします。

富士見高原学園につきましては、平成29年5月の長期計画推進委員会において、平成30年度末をもって廃園することを決定いたしました。平成31年度より日光高原学園のみとなりますので、規則より富士見高原学園に関する記載を削除するため、規則の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をごらんください。今回の主な改正内容は、別記第1号から第5号の各様式に関して、これまでは「日光・富士見」と表記しておりましたが、新様式は、この表記を全て削除いたしました。

4ページ、5ページをごらんください。新旧対象表の第1号様式、「江東区立(日光・富士見)高原学園利用申請書」となっておりますけれども、こちらの「日光・富士見」を削除いたしまして、5ページのような様式となっております。他の様式に関しましても同様の記載を削除してございます。

施行日に関しましては、平成31年4月1日でございます。

簡単ではございますけれども、以上で説明を終わりにします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いいたします。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。
これより報告事項に入ります。
報告事項1 平成30年第4回区議会定例会(教育委員会関係)についてを事務局より説明願います。
事務局次長。

武越事務局次長 それでは、報告事項1 平成30年第4回区議会定例会の教育委員会関係につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料3をごらんいただければと存じます。

区政一般質問と文教委員会についてご報告をいたします。

まず、区政一般質問についてですけれども、平成30年第4回区議会定例会は、11月28日の本会議と翌29日の本会議継続会におきまして、代表4名、通告11名の質問が行われ、全体で51本の質問がございました。教育委員会に関しましては、資料に記載のとおり、5本の質問があったところであります。

なお、本会議の初日の開会前に松江委員のほうから、教育委員就任のご挨拶をいただいたところでございます。

それでは、少々お時間をいただきまして、質問と答弁の内容についてご説明を申し上げます。

お一人目は、自民党の堀川幸志議員の代表質問で、オリンピック・パラリンピック教育について大きく3点の質問がございました。

質問の1点目は、「江東区にオリンピック・パラリンピックがやってくる」の取り組み状況を問うものですが、これに対し、競技会場予定地をバスでめぐり会場の建設状況を記録していくもので、小学生からは、江東区にたくさんの競技会場があることを実感したなどの声が聞かれるなど、機運醸成が図られている旨の答弁をいたしました。

2点目は、「世界の国旗・国歌について学ぼう」の取り組みと今後の展開の質問でございましたが、これに対し、国旗の専門家から話を聞いたり、プロのソプラノ歌手に外国の国歌を歌ってもらったりして子供たちの国際理解が深まっている。今後は、国旗について、図書館や各種イベントにおいても活用していく旨の答弁をいたしました。

3点目は、英語教育の取り組みと課題についての質問です。これに対し、英語スタンダードの取り組みを通して、挨拶や自己紹介、道案内などができるようALTの配置を増やすなど英語教育の充実に取り組んで

いるが、実際の場面を想定した中で意思を伝える機会が少ないことが課題である。今後は、TOKYO GLOBAL GATEWAY の活用を視野に実践的な英語教育の充実に努めていく旨の答弁をいたしました。

堀川議員の質問については以上でございます。

お二人目は、公明党の石川邦夫議員の代表質問で、教育施策について大きく4点の質問がございました。

質問の1点目は、幼児教育・保育無償化についての取り組みと課題を問うものでしたが、これに対し、新たな待機児童の発生や財源の確保などが課題であり、関係課で情報共有しながら検討を進めている、国の動向を見ながら準備していきたい旨の答弁をいたしました。

質問の2点目は、給食費の無償化についての見解を問うものでしたが、これに対し、当面は、他の自治体や国の動向を注視していく旨の答弁をいたしました。

質問の3点目は、区立幼稚園のあり方についてで、基本方針に基づく取り組み状況と私立幼稚園への支援を問うものでしたが、これに対し、基本方針から具体的な園を選定し、保護者や地域に丁寧に説明を行っている。また、私立幼稚園への支援については現在検討中である旨の答弁をいたしました。

質問の4点目は、小中学校の体育館の冷暖房化についての見解を問うもので、これに対し、早急な対策が必要との認識のもと、短期的なリースでの設置も視野に検討を進めていく旨の答弁をいたしました。

石川議員の質問については以上でございます。

3人目は、民政クラブの福馬恵美子議員の通告質問で、教育施策について大きく3点の質問がございました。

質問の1点目は、小中一貫校についてで、有明西学園の現状と課題、職員の努力と教育委員会の支援、さらに小中一貫教育の今後の進め方についての質問がございました。これに対し、有明西学園は、行事等を通じて幅広い年齢同士のかかわりが深まるなど成果は出てきているが、今後はより一層の特色化や地域連携を図っていくことが課題と認識している。また、全教員が新しい学校をつくり上げるという決意のもと、授業改善に取り組んでおり、教育委員会としても義務教育学校連絡調整会議を設置し、対応している。また、今後の一貫教育の進め方については、さらに研究を進めていく旨の答弁をいたしました。

質問の2点目は、特別支援教室についての質問で、全小学校に特別支援教室が設置されたが、巡回指導教員等の配置の状況はどうか。また、今後の中学校全校での特別支援教室の設置に向けて、小学校との違いをどう把握し、進めていくのか。さらには、小学校から中学校への連携、引き継ぎをどう進めるのかという質問でございました。これに対し、まず、教員の配置状況につきましては、巡回グループ内の対象児童数に応じた巡回指導教員を拠点校に配置するとともに、在籍する学校に専門員

を1名ずつ配置し、さらに、臨床心理士を年間40時間配置し対応している旨の答弁をいたしました。また、中学校の特別支援教室においては、小学校で実施している支援内容に加え、進路、将来への不安に対応するなど、発達段階に即した相談機能の充実を図っていく。また、小学校から中学校への引き継ぎについては、学校支援シートの活用や個別指導計画に基づく指導を行うなど、途切れることのないように支援していく旨の答弁をいたしました。

質問の3点目は、幼児教育の無償化について、幼稚園に通いながら預かり保育を利用する子供は増えると思うがどうか、また、区立幼稚園のあり方については、思い切った廃園計画を打ち出すなど、抜本的に検討するべきとのご質問がありました。これに対し、預かり保育の需要は増えると認識しているが、今般、3歳児保育と預かり保育を実施することにより、一定の対応はできるものと考えている。また、幼稚園のあり方については、将来の推計値などから現在の方針を定めたところであり、まずは、これを着実に実施し、社会情勢の変化等の動向を見ながら見直しを行う考えである旨の答弁をいたしました。

福馬議員の質問は以上でございます。

4人目は、共産党の山本真議員の通告質問で、こどもの放課後保障について及び教育問題についての2本の質問がございました。

まず、こどもの放課後保障については大きく5点の質問がございました。

質問の1点目は、江東きつずクラブA登録について、学校の急な予定変更により居場所がなくなるといった現状をどう捉えているのか、また、専用室の確保と職員の人員増を求める旨の質問でしたが、これに対し、学校ときつずクラブで事前に調整しているため、急に居場所がなくなることはない。また、専用室は学校教育に支障がないよう学校と連携しながら居場所確保に努めている。それから、職員は適正に配置しており、増配置は考えていない旨の答弁をいたしました。

質問の2点目は、江東きつずクラブB登録についてですが、適正な規模の施設を整備すべきである。また、大規模な施設では職員配置を加算すべきである。さらに、保留児童がB登録に入れるよう施設整備を求めるといった内容でした。これに対し、施設整備は適切に実施している、職員は配置基準により適切に配置しており、増配置の考えはないこと、さらに、当面は学校外での学童クラブを活用しながら保留児対策に取り組んでいく旨の答弁をいたしました。

質問の3点目は、私立学童クラブへの支援を充実させるべきとの質問でしたが、これに対しては、今後も検討していく旨の答弁をいたしました。

4点目は、国の放課後児童健全育成事業に関する基準についての質問で、国が予定する職員配置や指導員資格の見直しを撤回するよう求める

べき、さらには、今後とも区の配置基準を守っていくべきとの質問でしたが、これに対しては、国の動向を注視していく立場である旨の答弁をいたしました。

5点目は、江東区版・放課後子どもプランの改定について、児童館や私立学童クラブ等を位置づけるべき、また、児童会館を存続させるべきとの質問でしたが、児童館の位置づけについては、別途、行財政改革計画の中で検討することとしている。それから、私立学童クラブについてはプラン改定の中で検討している。また、児童会館は老朽化等により廃止をいたしますが、これまでの役割を踏まえ、建てかえについては地域と一緒に進めていく旨の答弁をいたしました。

次に、教育問題については大きく4点の質問がございました。

1点目は、就学援助について拡充を図るべきとの質問でしたが、これに対し、世帯の実態を踏まえて支給しており、さらなる負担軽減は考えていない旨の答弁をいたしました。

2点目は、奨学資金貸付制度について、高校中途退学者も対象に含めるべき、また、貸付金の回収業務委託を中止するとともに、給付型の奨学金を創設すべきとの質問でしたが、基準を変更する考えはないが、他の制度の紹介はしていく。また、回収業務は返済能力に十分配慮しながら進めていくこと、それから、他の制度が充実していることから給付型の奨学金創設は考えていない旨の答弁をいたしました。

3点目は、学校給食の無償化をするべきとの質問でしたが、人口規模が大きい自治体が無償化をしていない現状を踏まえ、当面は他自治体の動向を注視していく旨の答弁をいたしました。

4点目は、学校トイレの洋式化を速やかに図るべきとの質問に対し、洋式化率の低い学校から順次整備しており、改修や改築のときには全て洋式化していることから、今後とも、この方針で進めていく旨の答弁をいたしました。

山本議員の質問については以上でございます。

区政一般質問につきましては、以上の5点でございます。

次に、12月5日に開催されました文教委員会についてご報告いたします。2ページをごらんいただければと思います。

議題は、記載の14件でございます。1の議題の議案第89号及び議案第90号につきましては、11月16日開催の第6回臨時会で原案のとおりご可決いただいております。議会においては、議題の(1)は賛成多数により、議題の(2)は全会一致で、いずれも可決されたところでございます。

次に、議題の(3)から(14)までの12件は、いずれも前回の文教委員会で継続審議となった陳情であり、委員会審議の上、全て継続審議となったところでございます。

議題につきましては以上でございます。

次に、2の報告事項についてですけれども、資料に記載のとおり13件ございますが、いずれも本委員会の第10回定例会、第11回定例会及び第6回臨時会で報告してございますので、説明は省略させていただきますと思います。

次に、3の協議事項についてですが、協議事項は第6回臨時会でご審議いただき、ご了承いただいている案件でございます。臨海小学校の通学区域内に建設されるマンションについて、マンションの管理形態、地域防災、コミュニティー形成の観点から、当該マンションの通学区域を越中島小学校に変更するものでございました。全会一致で承認されたところでございます。

文教委員会の最後に、来年1月中に臨時の文教委員会の開催を提案いたしました。当日は、報告事項終了の後、有明西学園の視察及び文教委員と教育委員の懇談をする方向で調整しているところでございます。

大変長くなりましたが、議会報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
眞貝委員。

眞貝委員 質問ではないんですけれども、次長がご苦労されて答弁内容の説明をしてくださいましたけれども、前もって、こここのところに簡単に答弁内容を入れておいていただければありがたいなと思いました。

岩佐教育長 いかがですか。
事務局次長。

武越事務局次長 これまで、ご質問の概要ということでご説明させていただきましたけれども、今、委員からご指摘がございましたので、簡潔に書けるような形で工夫してお話ししたいと考えております。
以上でございます。

岩佐教育長 お願いします。
ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定についてを説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長 報告事項2 平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定についてをご説明いたします。資料4をごらんください。

東京都では、教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及びすぐれた教育実践活動、研究活動を行っている学校、グループの功労をたたえ、これを表彰するとしておりまして、毎年、教育委員会職員表彰を行っているところでございます。

本年、江東区では、個人表彰6名を推薦のうち、3名が受賞されました。

受賞者の功績につきましては資料に記載のとおりですが、関校長は、地域の教育力を活用した学校経営を行い、地域に信頼される学校づくりの実践、また、江東区立小学校長会の会長を務めるなど、区の教育推進に貢献したことです。

長郷教諭につきましては、江東区小学校教育研究会の外国語活動部の立ち上げ時期から副部長として活躍しており、校内に限らず、区全体の英語教育の推進に尽力したことです。

最後、飯田教諭につきましては、道徳の東京都研究開発委員を務めるなど、道徳教育の推進に尽力し、また、江東区授業力向上アドバイザーとして授業公開を行い、道徳授業の研究と研さんを行ったこと。

受賞者3名は、いずれも江東区全体の教育の推進に貢献し、その功績が認められ、晴れて今回の受賞となった次第でございます。

なお、表彰式は来年2月8日に東京都庁で行われるとのことでございます。全員が参加を予定しております。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 平成31年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 それでは、平成31年度新1・7年生の学校選択制度の抽選結果についてご説明いたします。資料5をお願いいたします。

前回の委員会におきまして、1次結果までご説明させていただきました。その後、選択希望校の変更の受け付けを11月19日から22日まで行いまして、11月29日に、2次結果として抽選校、無抽選校を発表しました。12月11日に小学校及び義務教育学校前期課程、翌日の12月12日に中学校及び義務教育学校後期課程の抽選を実施いたしました。その結果を本日の資料にまとめております。

資料の1ページ目の抽選結果の表にありますAの欄が2次結果における通学区域外からの入学希望者数となっております。その後、抽選までの間に区外転出をされる方がいる場合、その方をBの欄に計上しており

ます。この結果、AからBを差し引いたCの欄が抽選対象者数となっております。小学校等では303人、中学校等では1,124人が抽選対象となりました。そして、Dの欄に抽選日当日時点での当選者数の結果を掲載しております。小学校等では119人が、中学校等では194人が当日当選となっております。最後のE欄につきましては、CからDを引いた補欠者数となっております、昨年と同様くらいの数字となっております。

今後、私立学校への入学決定も反映し、補欠の繰り上げ等が行われることとなります。この抽選結果につきましては、12月13日から、ホームページで既に発表させていただいております。

学校選択抽選結果についての説明は以上となります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 平成30年度給食保健関係表彰についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 平成30年度給食保健関係表彰についてご説明します。資料6をお願いします。

まず初めに、全国健康づくり推進学校表彰は、積極的に健康づくりを推進し成果を上げている学校を表彰するもので、深川第二中学校が優良校として選ばれました。来年の2月に表彰される予定となっております。

次に、文部科学大臣表彰は、学校保健及び学校安全の推進に熱意を示し、模範として推奨に値する活動実績があった方、並びに学校給食の実施に関し優秀な成果を上げた学校を表彰するもので、学校保健及び学校安全表彰において、香取小学校の学校医、耳鼻咽喉科の畠晃先生が受賞されました。

次に、東京都功労者表彰は、都民の生活と文化の向上に対し特に功労のあった方を表彰するもので、福祉・医療・衛生功労部門において、深川第三中学校の学校薬剤師、中山太二先生が受賞されました。

次に、東京都教育委員会表彰は、学校保健・学校安全及び学校給食分野の指導、運営においてすぐれた功績がある学校関係者等を表彰するもので、平久小学校の学校医、内科の服部浩先生、第三大島幼稚園の学校歯科医、八ツ繁悟先生、第四砂町中学校の学校薬剤師、外山和宏先生の3名が受賞されました。

次に、江東区区政功労者表彰は、江東区の事業に尽力していただいた方々を表彰するもので、4名の方が表彰されました。

次に、その他となりますが、東京都学校歯科医会表彰として、小学校

では明治小学校外29校、中学校では深川第六中学校外4校、幼稚園では平久幼稚園外2園が来年2月に表彰される予定となっております。

説明は以上となります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項5 平成30年度校(園)長・教育管理職選考等の結果についてを説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成30年度校(園)長・教育管理職選考等の結果についてご報告いたします。資料7をごらんください。

本年10月の定例会におきまして、選考の受験状況について報告いたしました。このたび、最終結果が発表となりましたので、ご報告いたします。

表の括弧の中が昨年度の結果で、最終合格者数を受験者数で割り、合格率をパーセントで示したものを最後の列に記載しております。

まず、幼稚園の結果でございます。幼稚園園長合格者は2名です。副園長については、最終合格者の発表は2月の予定です。特別区全体での園長合格者は12名でした。

次に、小中学校の結果でございます。まず、校長の選考結果です。小学校の欄の一番上の段をごらんください。小学校は25名受験し、最終合格者は5名で、合格率は20%でした。

次に、中学校です。中学校の欄の一番上の段をごらんください。中学校は12名受験し、最終合格者は1名で、合格率は8.3%でした。

なお、記載はありませんが、東京都全体では小学校の校長受験者は598名、最終合格者は148名で、倍率は4倍でした。中学校の校長受験者は280名、最終合格者は70名で、倍率は同じく4倍でした。

次に、小中学校の教育管理職候補者選考の結果についてでございます。主に指導主事となるA選考、主に副校長となるB選考、ともに一般と推薦との記載があります。推薦区分は、校長及び教育委員会の推薦を受けて、一次選考である筆記試験が免除となり、二次選考の面接のみの者であります。一般は、一次選考、二次選考を受ける者となっております。C選考は年齢50歳以上が対象で、原則、合格した次の年度に即戦力として副校長に昇任する選考で、昨年度より一般区分が設けられました。

まず、小学校です。小学校の欄をごらんください。A選考は推薦区分で1名が受験し、1名が合格しております。B選考は一般区分で1名が受験し、1名が合格、推薦区分では11名が受験し、10名が合格しております。C選考は一般区分で1名が受験し、合格者は0名、推薦区分

で1名が受験し、1名が合格しております。

次に、中学校です。中学校の欄をごらんください。A選考は推薦区分で2名が受験し、2名が合格。B選考は推薦区分で3名が受験し、3名が合格しております。なお、中学校ではC選考の受験者はおりません。

東京都全体の状況ですが、A選考、小学校は、一般、推薦区分合わせて74名が受験し、最終合格者は69名、倍率は約1.1倍。A選考、中学校は、一般、推薦区分合わせて32名が受験し、最終合格者は32名、倍率は1.0倍です。

次に、B選考、小学校は、一般、推薦区分合わせて213名が受験し、最終合格者は192名、倍率は1.1倍。B選考、中学校は、一般、推薦区分合わせて79名が受験し、最終合格者は73名、倍率は約1.1倍です。

次に、C選考、小学校は、一般、推薦区分合わせて23名が受験し、最終合格者は19名、倍率は約1.2倍です。C選考、中学校は、一般、推薦区分合わせて21名が受験し、最終合格者は20名、倍率は1.1倍です。

今後も受験者の確保に努めるとともに、教育管理職の資質、能力の向上を図ってまいります。報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6 平成30年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果速報についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成30年度こうとう学びスタンダード定着度調査の結果速報についてご報告いたします。資料8をごらんください。

これは、9月の定例会で10月に実施すると報告をさせていただいたこうとう学びスタンダード定着度調査の結果についての報告でございます。今後、児童生徒のアンケート調査と定着度調査結果とのクロス集計など、詳細な結果を報告書にまとめ再度報告いたしますので、今回は結果の大まかな傾向の速報値としての報告となります。ご了承ください。

1枚目は、小学校及び義務教育学校前期課程の結果でございます。調査目的は2点記載しておりますが、こうとう学びスタンダードの定着状況を調査し、指導改善につなげることでございます。

実施対象は、小中学校及び義務教育学校の全児童生徒で、特別支援学級の児童生徒も実態に合わせて実施しております。

調査方法ですが、小学校及び義務教育学校前期課程は、国語、算数、

英語について回答を選ぶ選択方式、短い文章で回答する短答方式で、問題を解く形式で定着度を調査いたしました。国語は一部でCDによる聞き取り調査、英語は全てCDで、英語を聞きながら回答する方式で実施いたしました。

また、学び方、体力、英語については、アンケート調査を実施し定着度を調査しました。

なお、児童生徒、各家庭には、個人の結果が記載されております個票を今月中に返却することとなっております。

調査は平成30年10月2日を基準日として、その週の中で学校の状況に合わせて実施日を設定いたしました。

左下のボックス、各スタンダード定着度区平均をごらんください。こうとう学びスタンダードは、全員に確実に身につけさせることを目指しておりますので正答率100%を目指しておりますが、区の平均としては、1、2年生では85%を超える値、5、6年生においても80%前後の値となっております。

国語は2年生と6年生、算数は6年生が昨年度より高い正答率となっております。英語は5年生、6年生ともに昨年度より高い正答率となっております。

このように、全体の正答率の平均で見ますと、おおむね良好と言えますが、大切なのは、そのような1つ1つの問題の分析と、一人一人の子どもたちがスタンダードを確実に身につけられるような指導の徹底であります。今後、報告書の作成とともに事業改善に生かせる指導資料の改定を進めてまいります。

その他のボックスには、各スタンダードにかかわるアンケート調査の結果をグラフにして掲載しております。今回は今年度の結果のみを記載しておりますが、小学校の最終学年となる6年生は、昨年度と比べ聴き方に関する項目を除く7項目において結果が向上しております。

裏面をごらんください。左上、体力に関するアンケートでは、体育が「とてもすき」、「すき」と回答する児童、つまりは青と赤のグラフとなりますが、80%を上回っており、前よりできるようになったこと、また、わくわくタイムへの取組については、およそ90%の児童が肯定的な回答をしております。体力向上に向け、体育実技研修会の充実や指導資料の見直しを図ってまいります。

左下の国語スタンダードについてですが、俳句を作ることは1年生から4年生までの70%以上の児童が肯定的な回答をしており、5、6年生では60%以上の児童が肯定的な回答をしております。昨年度と比べますと、「とてもすき」、「すき」と肯定的に回答する児童の割合が減っている状況となっております。

小学校では、全教員が、子どもたちが俳句をつくることを楽しめるような、そしてそれぞれの子どものよさを認め合えるような指導を

することが大切であり、今後もそのような視点に立った俳句教育が進められるよう研修等を充実させていきたいと考えております。

本を読むことについては、子どもたちが本に興味を持ち、親しむことができるよう指導資料の見直しを進め、よりよい実践例の普及に努めてまいります。

英語スタンダードは、英語活動の時間、相手の話を聞くこと、かんたんな自己紹介、道案内をすることについて、肯定的に回答する児童の割合が80%を上回っております。2年後の2020年には、3、4年で外国語活動、5、6年で外国語が全面実施となります。児童が英語を楽しく学ぶとともに、スタンダードの内容が確実に身につくよう英語研修を一層充実させるなど、指導改善を進めてまいります。

右側の自分に関するアンケートでは、自分にはよいところがあるという自己肯定感について、6年生は4月の全国調査より低くなっているという状況になっております。青色の「たくさんある」と回答した児童は、3年生、5年生、6年生で増加をしております。

また、東京オリンピック・パラリンピックに関する質問では、昨年度と比べ、3年と6年で「とてもたのしみ」、「たのしみ」と肯定的に回答する児童が増加しており、全学年の80%前後の児童が「とてもたのしみ」、「たのしみ」と回答しております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までおよそ1年半となってまいりました。オリンピック・パラリンピック競技に関するリーフレットを作成し、児童生徒に配布したり、各校でカウントダウンの表示を掲示するなどして、オリンピック・パラリンピック開催に向け機運醸成を図り、各校での取り組みを推進してまいります。

続きまして、2枚目の中学校及び義務教育学校後期課程の結果をごらんください。

中学校及び義務教育学校後期課程でも、小学校及び義務教育学校前期課程とおおむね同様に調査を行いました。中学校及び義務教育学校後期課程は、平成30年10月3日を基準日として、その週の中で学校の状況に合わせて実施日を設定いたしました。

各スタンダードの定着度につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程と比べると内容も難しくなっておりますので、正答率は低くなっておりますが、昨年度と比較すると、国語、数学、英語は2年と3年で正答率が上がっております。全国学力・学習状況調査の結果同様、スタンダードの定着状況もよくなっております。

次に、学び方スタンダードのアンケート調査の結果をごらんください。昨年度と比較しますと、3年生は全ての項目で数値がよくなっております。

裏面をごらんください。体力アンケートの結果については、およそ80%の生徒が、体育が「とてもすき」、「すき」と回答しております。

昨年度の数字と比べますと、3年生は体育ができるようになったこと、2年生は前よりできるようになったことと、サーキットタイムの取組の項目で昨年度を上回っております。体力向上につきましては、持久力等、課題が残っております。実技研修会等を通じて改善を図ってまいります。

国語スタンダード、俳句につきましては、全体的に小学校と比較すると低くなっておりますが、2年、3年生で昨年度よりも肯定的な回答をする生徒の割合が向上しており、本を読むことに関しては3年生で向上しております。

英語スタンダードにつきましては、自分の感じた（考えた）ことを伝える、インタビューの項目について、昨年度と比べ、全ての学年で向上しております。他の項目も3年生を中心によくなっており、これまで課題であった英語力の今後の向上を期待したいと思っております。

自分に関するアンケートでは、自己肯定感について全体的な数値はまだまだ高めていく必要がありますが、昨年度と比較しますと、2年、3年生で向上しております。

オリンピック・パラリンピックについての意識は、1年、3年生で「とてもたのしみ」、「たのしみ」と回答する生徒が増えております。小学校と同様に、取り組みの一層の充実を図ってまいります。

これまで報告させていただいたものは江東区の子どもたちの平均値についての報告であり、全体の傾向となります。大切なのは、その他の調査と同様、各学校において、一人一人の子どもたちの実態を分析し、改善につなげていくことでもあります。既に各学校では結果を分析しているところではありますが、確実に改善につなげていけるよう指導してまいります。今後、さらに詳細に分析をいたしまして、報告書としてまとめ、再度報告をさせていただきます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは本報告を終了いたします。

続いて、報告事項7（仮称）江東区放課後こどもプラン素案についてを説明願います。

放課後支援課長。

池田放課後支援課長 では、（仮称）江東区放課後こどもプラン素案の策定についてご説明いたします。

放課後こどもプランにつきましては、前回の委員会において骨子案をご説明したところですが、その後いただいたご意見などを踏まえ、庁内関係委員会における調査を経て、素案としてまとめました。

なお、本日は、前回ご説明した骨子案でご説明できなかった方針の具体的な内容を中心にご説明いたします。

説明に先立ち、別紙のA 3判の概要をごらんください。こちらが本編の内容を1枚にまとめたもので、前回ご説明した骨子案の内容を少し詳しくしたものです。

まず、左側のはじめに、そして、プランが目指す姿、目的・位置付けですが、このうち下段にございます対象事業につきましては、説明部分の表記をわかりやすくするため、放課後児童クラブは就労等による留守家庭児童の生活の場に、放課後こども教室は全児童向けの自主的な学び・遊びの場に、それぞれ骨子案から表現を改めました。そのほかの内容は、おおむね変更ございません。

次に、中央の方針につきましても、全部で10の方針を4つのカテゴリーに区分したこと、また、その内容も大きな変更点はございませんが、改めて本編のA 4判素案、ホチキスどめの資料を用いましてご説明いたします。

恐れ入りますが、本編の9ページをごらんください。方針1、これは保護者の就労など留守家庭児童の生活の場である放課後児童クラブと、全児童向けの自主的な遊びや学びの場である放課後こども教室を一体型もしくは連携型で行うという、現在のフレームを引き続き推進するところでございます。

次に、10ページの方針2、これは図をごらんください。現在4つの名称に区分されている事業について、同一の留守家庭児童向けの事業にかかわらず2つの名称があったり、事業の対象や目的、内容が異なるにもかかわらずイニシャルだけで区分するなど、利用者の視点で見るとわかりづらい名称となっております。そのため、まず事業の総称を「きっずクラブ」に統一した上で、放課後こども教室と放課後児童クラブそれぞれの事業の違いが認識できる副名称を付する検討をしております。

具体的に、留守家庭児童の生活の場である現在の「きっずクラブ明治B登録」を「きっずクラブ明治小（学童クラブ登録）」に、また、「平野学童クラブ」を「きっずクラブ平野（学童クラブ登録）」に変更することを検討しております。

また、全児童向けの自主的な遊びや学びの場である現在の「きっずクラブ明治A登録」は「きっずクラブ明治小（放課後こども教室登録）」に変更する予定です。

また、「土曜江東きっずクラブ」については、現在、全児童向けの自主的な遊びや学びの場として事業を行っておりますが、利用者の多くが就労家庭の児童です。そのため、留守家庭児童の生活の場の事業として再編を検討しており、「（土曜学童クラブ登録）」の副名称を付す予定でございます。

なお、これから行う説明におきましては、就労など留守家庭児童の生

活の場の事業については放課後児童クラブとして、全児童向けの自主的な遊びや学びの場の事業は放課後こども教室としてご説明させていただきます。

それでは、11ページをごらんください。方針3と4は、量の確保の категорияです。

まず、方針3、放課後児童クラブにおける保留児童対策では、小学校における増改築などがされる場合には必要な育成室のスペースを確保するよう調整していること、そしてもう1点は、小学校内外の放課後児童クラブの開所時間をそろえることで、利用者が集中している小学校内のクラブと比較的余裕がある小学校外のクラブ、つまり学童クラブとの利用者数の平準化を図ろうというものです。

方針4は、放課後児童クラブ利用方法の弾力化と放課後こども教室の開所時間の見直しです。一番下の図をごらんください。放課後児童クラブでは、17時以降、多くの施設で統計上、利用人数が少なくなり、受け入れの余裕が増えます。この時間帯を、就労要件など放課後児童クラブとしての基準を満たす範囲内で、放課後こども教室を利用する留守家庭児童が利用できるようにする、いわゆるスポット利用を試みるものです。

なお、この場合、ご要望もあります高学年の受け入れも前向きに検討しているところでございます。

次に、12ページから14ページ前半の方針5から8までが質の向上の categoriaです。

まず、12ページ、方針5、放課後児童クラブの開所時間の見直しです。図に示すとおり、一般的に小1の壁とされる学校休業日の開室時間の30分前倒しを予定します。また、延長につきましては、現在18時まででは延長料金がかからないこともありほとんどの児童が登録していますが、18時までの延長手続は別途必要になるなど、保護者の方に事務上の負担をお願いしていることもございますので、実態に即し基本開所時間の見直しを図るものでございます。

次に、方針6、放課後児童クラブにおける土曜日の育成です。現在、区では、放課後児童クラブは平日のみの運営で、土曜日は放課後こども教室として児童館で実施しております。一方で、現行の制度上、放課後児童クラブは土曜日にも運営することが基本で、また、他の22区では全て土曜日にも放課後児童クラブを運営しております。そのため、土曜日に行うきッズクラブの事業は、就労など家庭における育成が欠ける児童向けの事業である放課後児童クラブとして再構築してまいりたいと考えています。

なお、運営方式は従来どおり拠点方式を考えますが、実施場所は、現行、児童館であるものを今後は放課後児童クラブとして位置づける点を踏まえ、短期的には小学校外の放課後児童クラブ、つまり現行の学童ク

ラブを中心に実施する方向で再構築を考えております。

なお、長期的には、方針1で掲げましたように、小学校内での実施を目標としております。

次に、13ページをごらんください。方針7については、現状は利用人数に応じ、各小学校であらかじめ調整し活動場所を決めておりますが、学習を行う児童と自由遊びを行う児童が混在することもあり、活動環境に対する要望が近年増加しております。また、文部科学省が目指す自主的な学び、遊びの場の確保という事業趣旨を踏まえると、児童が自主的に活動内容を選ぶことができるよう工夫することも必要と考えています。

一方で、収容対策という大きな課題がありますが、将来的には目的別に利用施設の調整を行い、児童が主体的に選択できる形の構築を目指していきたいと考えております。

14ページをごらんください。方針8の特別な配慮が必要な児童への対応です。今後は、福祉部局も交え受け入れ環境などについて議論を行うことで、より安全・安心に過ごせる環境づくりを推進するとともに、指導や見守りの中で障害児に対する理解と共助の意識を醸成していきたいと考えております。

次の方針9と方針10は、体制づくりのカテゴリーです。まず、地域との連携と積極的な情報発信です。プログラムの実施や放課後子ども教室の見守りにおいて、地域の方や大学、保護者の方と一層の連携を推進するとともに、各学校周辺に潜在する人材も活用し、地域による見守りや子育てを進めてまいりたいと存じます。

また、これまで対外的情報発信は十分とは言えない状況でしたので、今後は地域の方を含め、広く活動内容をご理解いただけるよう積極的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

最後の方針10は、業務の効率化による持続性の高い運営方法の推進です。限られた人的資源を育成や見守りに充てるため、運営の効率化を進めていきたいと考えています。また、プランに掲げる各種事業の実行に当たっては、実現に向けて事業費の負担のあり方や利用料の妥当性についても検証してまいります。

以上が、本プランが目指す取り組みの方針でございます。

なお、15ページのプランの推進にあたってでございますが、概要版では右側に記載してございますが、この内容につきましては、プラン改定を契機として大きく改正することはなく、引き続き、児童育成の視点に立ったプログラムなどを関係する委員会などにおいて報告、検証いただくとともに、PDCAサイクルに基づく検証を行いながら事業を進めていく旨、記載しております。

以上、雑駁で長い説明となりましたが、素案の説明とさせていただきます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。
 松江委員。

松江委員 国の方針に先駆けて、本区が今も取り組んでいるわけでありませけれども、この事業については、保護者はもちろんであります、やはり地域の皆さんにこうした取り組みの理解をしていただいで、理解と協力をいただくことがすごく大事だというふうに思います。どういう手法で地域の方への周知、そしてまた、理解を深めていこうとしているのか伺いたいと思います。

 それはなぜかという、私なんかのころは、学校からの帰りが遅いのは、大体、宿題を忘れて先生に残されたとか、言うことを聞かないで、いたずらか何かして先生に叱られてみんなより帰りが遅いという捉え方が一般的だったと思います。僕なんかもそういうふうにされたし、こういうことを知らなければ、学校から帰る子どもをそのように見るようになってしまうんじゃないかというふうに思うんです。そういう意味では、やはり地域の方々への周知と、それから理解が進めば、子どもたちの帰り等についても安全が、地域の目があって図られるというふうに考えますので、大事な部分なので、どのように取り組んでいくのか、そこをお聞かせください。

岩佐教育長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 地域との連携につきましては、まず本事業についてはなかなか積極的な情報発信を行っておりませんでした。ですので、まずこの事業の本プランの改定を機に、積極的な事業展開を地域に説明することでご理解を深めていきたいと。

 それから、一方で具体的な取り組みにつきましては、例えば八名川小学校などでは非常に積極的に地域とかかわった上で事業を行っております。そのような学校を目標、もしくはいい前例として、その事業がうまくほかのクラブにも波及するような取り組みというものを構築していきたいと考えているところです。

 以上でございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

松江委員 はい。

岩佐教育長 ほかには。
 よろしいでしょうか。

 (「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項8 平成31年度江東きっずクラブ運営委託事業者の選定結果についてを説明願います。

放課後支援課長。

池田放課後支援課長 平成31年度江東きっずクラブ運営委託事業者の選定結果についてでございます。資料10をごらんください。

きっずクラブの運営については、現在、委託を中心として事業を実施しておりますが、今年度をもって契約期間満了となり、選定が必要なクラブについて事業者を選定いたしましたのでご報告いたします。

まず、実施校と開始日でございます。対象校は2校で、数矢小学校のきっずクラブ数矢、そして、第一亀戸小学校のきっずクラブ一亀で、いずれも平成31年4月1日から委託を開始する予定でございます。

次に、選定方法です。教育委員会事務局次長を委員長とし、庶務課長、指導室長、子育て支援課長、そして本職を委員とする選定委員会を設置し、書類審査による第一次審査と、プレゼンテーション等による第二次審査を実施し、総合評価点の得点が上位の事業者を受託候補者として選定いたしました。

次に、審査項目です。第一次審査では、放課後子どもプランに関する考え方や指導員の体制、そして、地域や保護者とのかかわり方について、書類に基づき審査いたしました。

また、第二次審査では、一次審査を通過した事業者に対しプレゼンテーションに基づくヒアリングと、現場視察調査や会計士による経営状況の評価もあわせて行いました。

恐れ入りますが、3ページの中段をごらんください。5番の選考結果です。

応募事業者4社のうち、第一次審査における評価と第二次審査における評価の合計点が上位の事業者である株式会社マミー・インターナショナルをきっずクラブ数矢に、そして、社会福祉法人雲柱社をきっずクラブ一亀に、それぞれ受託候補事業者として選定いたしました。

次に、選定理由です。株式会社マミー・インターナショナルは、平成23年度から江東きっずクラブを受託しており、現在、11カ所で円滑に業務を遂行しております。そして、今回のプロポーザルでは、区が重視する保護者や地域との連携に関する事業の考え方の提案がありました。また、受託希望クラブについてはきっずクラブ数矢を第一希望としておりましたので、当該クラブの候補者として選定いたしました。

次に、社会福祉法人雲柱社は、平成23年度から江東きっずクラブを受託しており、現在、3カ所で円滑に業務を遂行しております。そして、今回のプロポーザルでは、指定管理事業者として現在受託している亀戸児童館との連携に関する提案があり、区といたしましてはその考え方を

評価いたしました。

なお、総合評価点、総合評価としての得点は2番目でございますが、受託希望クラブとしてはきつずクラブー亀を第一希望としており、当該クラブの候補者として選定いたしました。

以上のことから、事務局として、本件2事業者をそれぞれのきつずクラブの受託候補者として選定させていただきました。

報告は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑を願います。
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

以上をもちまして、平成30年第12回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。